

一般社団法人豊浦産業振興事業団  
定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人豊浦産業振興事業団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を山口県下関市豊浦町大字川棚5262番地1に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、地域の優れた自然環境の利用方法の研究、特産品の普及及び地域の特性を生かした都市と農村の交流事業を推進するとともに、地域産業の振興を図り、地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 都市と農村の交流の拠点施設の管理運営事業
- (2) 観光、商工、農林、漁業の開発及び運営に関する研究事業
- (3) 特産品に係る調査・研究・開発・販売・加工に関する事業
- (4) レンタル農園、体験農園及び体験農業の斡旋及び管理に関する事業
- (5) 各種イベント、交流事業の開発・調整・運営に関する事業
- (6) 人材活用事業の開発・運営及び普及啓発並びに関係講座に関する事業
- (7) 酒類販売に関する事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業については、下関市において行う。

## 第3章 会員

(会員の構成)

第5条 この法人の会員は、正会員、特別会員及び賛助会員とする。正会員は一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般社団・財団法人法」という。)上の社員とする。

2 正会員は、この法人の目的に賛同して入会する個人又は団体とする。

3 特別会員は、この法人の目的に賛同し、その事業に協力しようとする行政及びその関係者並びに学識経験者等で総会において推薦された者とする。

4 賛助会員は、この法人の目的に賛同し、その事業に協力しようとする団体及びその構成員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。

2 団体たる会員にあっては、団体の代表者としてこの法人に対してその権利を行使する1名の者(以下「会員代表者」という。)を定め理事長に届けなければならない。

3 会員代表者を変更した場合は、速やかに理事会において別に定める変更届を理事長に提出しなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になったとき及び毎年、会員は、総会において別に定める額を納める義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 第7条の支払い義務を2年以上履行しなかったとき。

(2) 総正会員が同意したとき。

(3) 会員が死亡し、又は解散したとき。

## 第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

(1) 会員の除名

(2) 理事及び監事の選任又は解任

(3) 理事及び監事の報酬等の額

( 4 ) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認

( 5 ) 定款の変更

( 6 ) 解散及び残余財産の処分

( 7 ) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 1 3 条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後 3 箇月以内に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 1 4 条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総正会員の議決権の 1 0 分の 1 以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第 1 5 条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第 1 6 条 総会における議決権は、正会員 1 名につき 1 個とする。

(決議)

第 1 7 条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。

( 1 ) 会員の除名

( 2 ) 監事の解任

( 3 ) 定款の変更

( 4 ) 解散

( 5 ) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。

理事又は監事の候補者の合計数が第 1 9 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 1 8 条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 前項の議事録には議長のほか、出席した正会員の中からその会議において選出された、議事録署名人 2 名以上が記名押印する。

## 第5章 役員

### ( 役員 の 設置 )

第19条 この法人に、次の役員を置く。

( 1 ) 理事 5名以上10名以内

( 2 ) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を理事長、1名を副理事長とする。

3 前項の理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、副理事長をもって同法第197条において準用する同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

### ( 役員 の 選任 )

第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 理事長及び副理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

### ( 理事 の 職務 及び 権限 )

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び副理事長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

### ( 監事 の 職務 及び 権限 )

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事はいつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

### ( 役員 の 任期 )

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事及び監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

### ( 役員 の 解任 )

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

( 役員の報酬等 )

第 2 5 条 理事及び監事に対して、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

## 第 6 章 理事会

( 構成 )

第 2 6 条 この法人に、理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

( 権限 )

第 2 7 条 理事会は、次の職務を行う。

( 1 ) この法人の業務執行の決定

( 2 ) 理事の職務の執行の監督

( 3 ) 理事長及び副理事長の選定及び解職

( 招集 )

第 2 8 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

( 決議 )

第 2 9 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団・財団法人法第 9 6 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

( 議事録 )

第 3 0 条 理事会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、議事録に記名押印する。

## 第 7 章 会計

( 事業年度 )

第 3 1 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 3 1 日に終わる。

( 事業計画及び収支予算 )

第 3 2 条 この法人の事業計画、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第33条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、3号及び4号の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

(1) 監査報告

(剰余金)

第34条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第35条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第36条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第37条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の議決を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第38条 この法人の公告の方法は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 第 10 章 事務局

### (事務局)

第 39 条 この法人に、事務を処理するために、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置くことができる。
- 3 事務局長は、理事長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 事務局長以外の職員は、理事長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第 11 章 補則

### (委任)

第 40 条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

### 附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第 31 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は植村正文とする。

改正 平成 25 年 6 月 17 日

# 一般社団法人豊浦産業振興事業団 役員名簿

平成28年8月1日現在

役職名	氏名	備考 (所属団体役職名)	勤務形態
1 理事長	高瀬利也	下関市商工会副会長	非常勤
2 理事	渡邊謙一郎	川棚温泉観光協会副会長	非常勤
3 理事	重岡義友	ピーエスピー株式会社社長	非常勤
4 理事	楠田美文	下関市(元市民部次長)	非常勤
5 理事	松尾孝治	下関市(元豊浦総合支所建設課長)	非常勤
6 理事	矢田友昭	下関市豊浦総合支所長	非常勤
7 理事	山本光治	下関農業協同組合専務理事	非常勤
8 理事	濱本幾男	豊浦町水産振興会会長	非常勤
9 理事	川口克美	黒井漁業協同組合組合長	非常勤
10 監事	中田道治	下関市豊浦総合支所農林水産課長	非常勤
11 監事	河口禎信	下関農業協同組合豊浦営農経済支部長	非常勤
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			



# 事業報告書

自 平成27年4月 1日  
至 平成28年3月31日

一般社団法人豊浦産業振興事業団

# 平成27年度 事業報告

平成27年4月 1日から

平成28年3月31日まで

一般社団法人豊浦産業振興事業団は、定款第3条の目的達成のため、都市と農村の交流事業を推進し、地域産業の振興に努め、当事業団の経営の安定化を図ってまいりました。

なお、平成23年度より「下関市豊浦自然活用総合管理センター」は、下関市より指定管理者制度の指定を受け、5ヶ年間の基本協定を締結し、適正な管理運営を行っています。

具体的な事業実績は次のとおりです。

## 1. 豊浦自然活用総合管理センターの管理運営 施設利用者

研修ホール		会議室		合計	
団体数	使用人数	団体数	使用人数	団体数	使用人数
130 団体	5,219 人	77 団体	1,130 人	207 団体	6,349 人

## 2. 特産品の販売と交流事業の推進

### (1) 農林水産物直売所の開設

- ・開店日数 301回 (前年度299回)
- ・利用件数 35,900件 (前年度31,500件)

### (2) 宅配便利用 140回 (前年度130回)

### (3) 地元漁協による販売 22回 (前年度34回)

## 3. 都市と農村、農家と消費者の交流事業

### (1) 市民農園(貸農園)の開設

- ・ファミリー農園(川棚湯町)

利用者 22件：41.5区画 (前年度23件：46区画)

- ・とんがりぼうし農園

利用者 2件：8区画 (前年度2件：2区画)

### (2) イチゴ狩り斡旋

期間 平成27年4月～5月 634名

平成28年1月～3月 1,202名

合計利用者数 1,836名 (前年度1,549名)

(3) 芋掘り農園の開設

期 間 平成27年10月～11月 239名 (前年度231名)

(4) 農業に親しむ各種講座の開催

教室名	開催日	参加人数
お菓子作り教室	平成27年5月31日	7名
梅干し作り教室	6月28日	29名
味噌作り教室	9月20日 21日 22日	25名
豆腐作り教室	10月18日	11名
お菓子作り教室	11月15日	10名
しめ縄作り教室	12月23日	7名
もちつき体験	12月27日	20名
漬けもの作り教室	平成28年1月31日	19名
こんにゃく作り教室	3月6日	19名

4. 各種イベントの運営、参加

(1) 地域のイベントに参加

- ・川棚温泉まつりに参加及び協力 平成27年4月5日

(2) 自然、植物に親しむイベント

- ・エビネ展 平成27年4月25日～26日
- ・山アジサイ展 平成27年5月30日～31日

## 5. 広報活動

### (1) 「とんがりぼうし豊浦」の発行

回	月	号	内 容
1	5	117	・開催予定教室紹介（お菓子作り、梅干し作り） ・山アジサイ展のお知らせ ・イチゴ狩り体験者募集 ・とんがりフリーマーケット（とんがりフリマ）の募集
2	6	118	・教室募集（梅干し作り） ・梅干しの効能 ・開催予定教室紹介 ・出荷者、とんがりフリマの募集
3	8	119	・教室募集（味噌作り） ・味噌の効能 ・豊田梨・りんごの入荷 ・「美豆の希とうふ」の取り扱い開始
4	10	120	・教室募集（豆腐作り） ・お菓子作り教室お知らせ ・豊浦町産ピオーネ、新米、豊田りんご・梨の入荷 ・とんがりフリマの募集 ・豊浦コスモスまつりのお知らせ
5	11	121	・教室募集（お菓子作り教室） ・玉ねぎの苗注文受付 ・豊浦町産みかん、川棚れんこん、新米、豊田りんご・梨の入荷 ・とんがりフリマの募集 ・芋掘り体験予約の受付終了
6	12	122	・教室募集（しめ縄作り） ・もちつき体験 ・お正月のお餅、しめ縄飾りの予約注文受付 ・お歳暮用（みかん、ふるさとセット、地酒ギフトセット）お知らせ
7	1	123	・年頭の挨拶 ・初売りのお知らせ ・イチゴ狩り体験者募集 ・教室募集（漬物作り、こんにゃくづくり） ・市民農園（ファミリー農園、とんがりぼうし農園）の入園者募集
8	2	124	・教室募集（こんにゃく作り） ・市民農園（ファミリー農園、とんがりぼうし農園）の入園者募集 ・イチゴ狩り体験者募集 ・とんがりフリマの募集
9	3	125	・平成28年4月1日からの消費税導入のお知らせ ・開催予定教室紹介 ・市民農園（ファミリー農園）の入園者募集 ・イチゴ狩り体験者募集 ・とんがりフリマの募集

### (2) インターネットによる紹介

ホームページによる各種教室、体験事業の紹介および参加者募集、イベント、特産品の紹介

### (3) 新聞、市報にイベントや教室参加者募集を掲載

# 決算報告書

自 平成27年4月 1日  
至 平成28年3月31日

一般社団法人豊浦産業振興事業団

# 貸借対照表

平成28年3月31日現在

一般社団法人豊浦産業振興事業団

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	322,930	1,110,301	-787,371
未収金	151,847	96,300	55,547
棚卸資産	289,600	341,010	-51,410
立替金	0	3,613	-3,613
仮払金	0	2,858	-2,858
流動資産合計	764,377	1,554,082	-789,705
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	4,851,940	4,850,970	970
基本財産合計	4,851,940	4,850,970	970
(3) その他固定資産			
機械及び装置	4,884,600	4,884,600	0
減価償却累計額	-2,259,124	-1,821,546	-437,578
その他固定資産合計	2,625,476	3,063,054	-437,578
固定資産合計	7,477,416	7,914,024	-436,608
資産合計	8,241,793	9,468,106	-1,226,313
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	1,850,000	1,600,000	250,000
未払金	2,056,308	1,931,248	125,060
預り金	71,306	69,326	1,980
仮受金	1,000	0	1,000
流動負債合計	3,978,614	3,600,574	378,040
2. 固定負債			
長期借入金	1,699,000	2,311,000	-612,000
固定負債合計	1,699,000	2,311,000	-612,000
負債合計	5,677,614	5,911,574	-233,960
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	1,940	970	970
正味財産合計	2,564,179	3,556,532	-992,353
負債及び正味財産合計	8,241,793	9,468,106	-1,226,313

# 貸借対照表内訳表

平成28年3月31日現在  
(単位:円)

一般社団法人豊浦産業振興事業団

科 目	実施事業会計				その他会計			法人会計		合 計
	交遊体験事業	販売事業	自然活用管理	精米事業	共通	小 計	法人会計	共通		
I 資産の部										
1. 流動資産										
現金	-765,237	789,462	354,246	980,377	-880,533	1,243,552	-32,065	-123,320	322,930	
預金	61,140	44,066	0	46,641	0	90,707	0	0	151,847	
未収金	0	289,600	0	0	0	289,600	0	0	289,600	
資産	-569	1,917	-1,840	0	0	77	492	0	0	
立替金	0	0	-31,401	0	0	-31,401	31,401	0	0	
支払金	-3,136,469	4,007,597	-536,323	399,690	0	3,870,964	-634,495	-100,000	0	
資金	-3,841,135	5,132,642	-215,318	1,426,708	-880,533	5,463,499	-634,667	-223,320	764,377	
口										
流動資産合計										
2. 固定資産										
(1) 基本財産										
定期預金	0	0	0	0	0	0	4,851,940	0	4,851,940	
基本財産合計	0	0	0	0	0	0	4,851,940	0	4,851,940	
(3) その他固定資産										
機械及び装置	0	0	0	4,884,600	0	4,884,600	0	0	4,884,600	
減価償却累計額	0	0	0	-2,259,124	0	-2,259,124	0	0	-2,259,124	
その他固定資産合計	0	0	0	2,625,476	0	2,625,476	0	0	2,625,476	
固定資産合計										
資産合計	-3,841,135	5,132,642	-215,318	4,052,184	-880,533	8,088,975	4,217,273	-223,320	8,241,793	
負債の部										
1. 流動負債										
短期借入金	0	0	0	0	0	0	1,850,000	0	1,850,000	
未払金	0	1,629,547	-34,526	0	0	1,595,021	461,287	0	2,056,308	
預り金	0	96,411	-18,471	0	-13,306	64,634	6,672	0	71,306	
仮受金	0	-65,000	65,000	0	0	0	1,000	0	1,000	
流動負債合計	0	1,660,958	12,003	0	-13,306	1,659,655	2,318,959	0	3,978,614	
2. 固定負債										
長期借入金	0	0	0	1,699,000	0	1,699,000	0	0	1,699,000	
固定負債合計	0	0	0	1,699,000	0	1,699,000	0	0	1,699,000	
負債合計	0	1,660,958	12,003	1,699,000	-13,306	3,358,655	2,318,959	0	5,677,614	
正味財産の部										
1. 指定正味財産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 一般正味財産	-3,841,135	3,471,684	-227,321	2,353,184	-867,227	4,730,320	1,898,314	-223,320	2,564,179	
(うち基本財産への充当額)	0	0	0	0	0	0	1,940	0	1,940	
正味財産合計	-3,841,135	3,471,684	-227,321	2,353,184	-867,227	4,730,320	1,898,314	-223,320	2,564,179	
負債及び正味財産合計	-3,841,135	5,132,642	-215,318	4,052,184	-880,533	8,088,975	4,217,273	-223,320	8,241,793	

# 正味財産増減計算書

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

一般社団法人豊浦産業振興事業団

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	970	970	0
基本財産受取利息	970	970	0
受取会費	100,000	100,000	0
正会員受取会費	100,000	100,000	0
事業収益	32,511,543	29,364,036	3,147,507
特産品販売事業	25,448,747	22,520,330	2,928,417
自動精米事業	1,267,100	1,101,100	166,000
体験実習事業	414,875	173,000	241,875
その他の事業	619,101	807,886	-188,785
委託料収益	4,761,720	4,761,720	0
雑収益	3,411	190	3,221
受取利息	132	97	35
雑収益	3,279	93	3,186
経常収益計	32,615,924	29,465,196	3,150,728
(2) 経常費用			
事業費	32,734,680	29,463,518	3,271,162
給料手当	1,620,000	1,620,000	0
賃金	4,542,130	3,607,747	934,383
福利厚生費	345,889	330,643	15,246
通信運搬費	159,636	149,320	10,316
減価償却費	437,578	437,578	0
消耗品費	439,747	288,593	151,154
修繕費	105,077	130,440	-25,363
原材料費	107,050	105,081	1,969
印刷製本費	23,760	16,704	7,056
工事請負費	0	78,246	-78,246
燃料費	21,768	37,068	-15,300
光熱水料費	1,659,298	1,659,420	-122
広告宣伝費	21,580	7,110	14,470
賃借料	1,508,248	1,441,092	67,156
諸謝金	50,000	45,000	5,000
租税公課	304,300	257,500	46,800
委託費	377,893	294,440	83,453
売上原価	20,982,267	18,918,489	2,063,778
支払利息	19,848	25,929	-6,081
雑費	8,611	13,118	-4,507



科 目	当年度	前年度	増 減
管 理 費	873,597	642,205	231,392
役 員 報 酬	80,000	0	80,000
福 利 厚 生 費	46,270	36,173	10,097
会 議 費	26,290	9,048	17,242
旅 費 交 通 費	2,500	3,100	-600
通 信 運 搬 費	37,582	38,508	-926
消 耗 品 費	10,564	6,264	4,300
光 熱 水 料 費	93,229	102,789	-9,560
広 告 宣 伝 費	10,800	23,144	-12,344
賃 借 料	260,006	227,281	32,725
租 税 公 課	7,000	7,132	-132
支 払 負 担 金	32,000	32,000	0
委 託 費	252,983	149,220	103,763
支 払 利 息	14,269	7,455	6,814
雑 費	104	91	13
経 常 費 用 計	33,608,277	30,105,723	3,502,554
評価損益等調整前当期経常増減額	-992,353	-640,527	-351,826
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-992,353	-640,527	-351,826
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-992,353	-640,527	-351,826
一般正味財産期首残高	3,556,532	4,197,059	-640,527
一般正味財産期末残高	2,564,179	3,556,532	-992,353
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,564,179	3,556,532	-992,353



科 目	実施事業会計			その他会計			法人会計		合 計
	交流体験事業	販売事業	自然活用管理	精米事業	共通	小 計	法人会計	共通	
管 理 費	0	0	0	0	0	0	873,597	0	873,597
員 俸 費	0	0	0	0	0	0	80,000	0	80,000
福 利 費	0	0	0	0	0	0	46,270	0	46,270
旅 行 費	0	0	0	0	0	0	26,290	0	26,290
通 信 費	0	0	0	0	0	0	2,500	0	2,500
消 耗 品 費	0	0	0	0	0	0	37,582	0	37,582
光 熱 水 費	0	0	0	0	0	0	10,564	0	10,564
廣 告 費	0	0	0	0	0	0	93,229	0	93,229
賃 借 料 費	0	0	0	0	0	0	10,800	0	10,800
租 税 費	0	0	0	0	0	0	260,006	0	260,006
支 払 金 費	0	0	0	0	0	0	7,000	0	7,000
委 託 費	0	0	0	0	0	0	32,000	0	32,000
支 払 利 息 費	0	0	0	0	0	0	252,983	0	252,983
雑 費	0	0	0	0	0	0	14,269	0	14,269
経 常 費 用 計	1,301,899	25,556,861	4,879,329	996,591	0	31,432,781	873,597	0	33,608,277
評 価 損 益 等 調 整 前 当 期 経 常 増 減 額	-887,024	48,809	-117,609	735,626	0	666,826	-772,155	0	-992,353
評 価 損 益 等 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 期 経 常 増 減 額	-887,024	48,809	-117,609	735,626	0	666,826	-772,155	0	-992,353
2. 経 常 外 増 減 の 部									
(1) 経 常 外 収 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経 常 外 費 用 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	-887,024	48,809	-117,609	735,626	0	666,826	-772,155	0	-992,353
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	-2,954,111	2,640,675	-66,661	1,489,480	0	4,063,494	2,447,149	0	3,556,532
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	-3,841,135	2,689,484	-184,270	2,225,106	0	4,730,320	1,674,994	0	2,564,179
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部									
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正 味 財 産 期 末 残 高	-3,841,135	2,689,484	-184,270	2,225,106	0	4,730,320	1,674,994	0	2,564,179

# 財産目録

一般社団法人豊浦産業振興事業団

平成28年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金として	265,108
	預金	普通預金		57,822
		郵便貯金(公衆電話)		10,878
		山口銀行豊浦支店(一般)		897
		JAバンク豊浦支所		46,047
	未収金			151,847
	棚卸資産		289,600	
流動資産合計				764,377
(固定資産)				
基本財産				
	定期預金			4,851,940
	山口銀行豊浦支店(一般)			4,851,940
その他固定資産				
	機械及び装置			4,884,600
	減価償却累計額			-2,259,124
	機械及び装置			-2,259,124
固定資産合計				7,477,416
資産合計				8,241,793
(流動負債)				
	短期借入金			1,850,000
	未払金			2,056,308
	預り金			71,306
	仮受金			1,000
流動負債合計				3,978,614
(固定負債)				
	長期借入金			1,699,000
固定負債合計				1,699,000
負債合計				5,677,614
正味財産				2,564,179

# 入会金及び平成27年度会費明細書

平成28年3月31日

(単位：円)

団 体 名	入 会 金	会 費
下 関 市	3,000,000	10,000
下 関 農 業 協 同 組 合	600,000	10,000
山 口 県 西 部 森 林 組 合	200,000	10,000
下 関 市 商 工 会	200,000	10,000
豊 浦 町 水 産 振 興 会	200,000	10,000
川 棚 温 泉 観 光 協 会	200,000	10,000
ピ-エスピ-株式会社	100,000	10,000
黒井漁業協同組合養殖場	100,000	10,000
有 限 会 社 久 山 園	50,000	10,000
フ ァ ミ リ ー 農 園	50,000	10,000
株 式 会 社 西 京 銀 行	100,000	
川 棚 温 泉 栗 園	50,000	
合 計	4,850,000	100,000

# 監 査 報 告

平成28年5月16日

一般社団法人 豊浦産業振興事業団  
理事長 高瀬 利也 殿

監 事 山本 勝正

監 事 河口 禎信

私たち監事は、当法人の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第99条第1項の規定に基づき、業務及び会計の監査を行い、下記のとおり報告する。

## 記

### 1. 監査の方法及びその内容

- (1) 業務監査については、理事から実施事業の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と認められる監査手続きを用いて、事業報告及びその付属明細書並びに理事の職務の執行を監査した。
- (2) 会計監査について、会計帳票及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、貸借対照表及び正味財産増減計算書（財務諸表に対する注記を含む。以下「計算書類」という。）並びにその付属明細書を監査した。
- (3) 計算書類及び付属明細書に基づいて作成されている公益目的支出計画実施報告書を監査した。

### 2. 監査意見

- (1) 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 計算書類及びその付属明細書は、会計帳簿又はこれに関する資料の記載金額と一致し、当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示していると認める。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、事業報告、計算書類及びこれらの付属明細書の記載内容と一致し、法令及び定款に従い、当法人の公的用途支出計画の実施の状況を正しく示していると認める。

以上

# 事業計画書

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

一般社団法人豊浦産業振興事業団

# 平成28年度 事業計画

平成28年4月 1日から

平成29年3月31日まで

一般社団法人豊浦産業振興事業団は、定款第3条の目的達成のため、都市と農村の交流を推進し、地域産業の振興を図ります。

公共機関、各種団体、地域住民と協調し、引き続き下記のとおり、各種イベントの企画や実施により、施設の利用促進に向けた積極的な取り組みを実施すると共に、施設のPR及び情報提供のために必要な情報媒体の作成、配布を行います。

また、平成23年度より指定管理を受けている「下関市豊浦自然活用総合管理センター」の管理運営を適正に行っていきます。

具体的な事業計画は次のとおりです。

## 1. 実施事業

都市と農村及び農家と非農家の交流事業の実施

### (1) 農業に親しむ各種講座の開催

手作りを楽しみ、昔ながらの生活を学んでもらいます。

- ・しめ縄作り教室、もちつき体験、しいたけ栽培

実施時期 11月～2月

### (2) 食品加工講座の開催

豊浦町の農産物を活かし、製法を次世代に継承し、ふれあいの中で食の安全を認識していただきます。

- ・梅干し作り教室、豆腐作り教室、味噌作り教室、漬けもの作り教室、お菓子作り教室、こんにゃく作り教室

実施時期 5月～3月

### (3) 市民農園利用斡旋および管理

家族や友達との癒しの場を斡旋し、自然に親しみ収穫の喜びを感じていただきます。

- ・とんがりぼうし農園 開設、管理
- ・ファミリー農園（川棚湯町） 利用斡旋

### (4) 収穫体験農園の開催

農家（生産者）と消費者の交流を図り、農業の大切さを知っていただきます。

- ・イチゴ狩り

実施時期 4月～5月、1月～3月

- ・芋掘り

実施時期 10月～11月



(5) 各種イベントへの参加

- ・地域内における地域おこし団体との交流連携
- ・川棚温泉まつり等との協賛
- ・豊浦町観光協会誘致事業への参加

(6) 広報活動

- ・ホームページの作成、更新及びチラシの作成、配布
- ・広報紙「とんがりぼうし豊浦」の発行 年12回(毎月)
- ・市の広報誌およびホームページ等によるイベント、催しの紹介
- ・豊浦町観光協会へのイベント、催しの情報提供

(7) 新聞・雑誌等への情報提供

2. その他の事業

(1) 下関市豊浦自然活用総合管理センターの管理運営

(2) 特産品の展示・販売

消費者に新鮮で安全安心な農産物を提供し、出荷者の拡大を図ります。  
また、宅配便による利用取り扱い品目の拡大、ふるさと詰め合わせセットの拡大を図ります。

(3) 自動精米機・自動販売機の運営

3. 下関市豊浦自然活用総合管理センターの利用促進・利用拡大

施設の利用促進・利用拡大に向け、当事業団の事業を積極的に展開します。

4. 施設の維持管理

利用者が下関市豊浦自然活用総合管理センターを安全かつ安心して、また快適に利用ができるよう、施設及び設備の機能と環境を良好に維持します。

(1) 法令等に義務付けられている点検

- ・浄化槽法定検査 年1回
- ・浄化槽保守点検及び清掃 年4回
- ・防火点検 年2回

(2) 下関市豊浦自然活用総合管理センター全般に係る機能及び安全性の点検

- ・職員による点検 月1回

(3) 下関市豊浦自然活用総合管理センター及び敷地の清掃

- ・職員による清掃 開館日
- ・業者委託による清掃(ワックス) 年4回



# 予 算 書

自 平成28年4月 1日  
至 平成29年3月31日

一般社団法人豊浦産業振興事業団

# 収支予算書

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

一般社団法人豊浦産業振興事業団

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,000	1,000	0
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
受 取 会 費	90,000	100,000	-10,000
正会員受取会費	90,000	100,000	-10,000
事 業 収 益	34,212,000	32,162,000	2,050,000
特産品販売事業	27,000,000	25,000,000	2,000,000
自動精米事業	1,300,000	1,200,000	100,000
体験実習事業	450,000	200,000	250,000
その他の事業	700,000	1,000,000	-300,000
委託料収益	4,762,000	4,762,000	0
雑 収 益	1,000	1,000	0
受 取 利 息	1,000	1,000	0
経常収益計	34,304,000	32,264,000	2,040,000
(2) 経常費用			
事 業 費	32,481,000	31,116,000	1,365,000
給 料 手 当	1,620,000	1,620,000	0
賃 金	4,350,000	3,000,000	1,350,000
職 員 手 当	50,000	50,000	0
福 利 厚 生 費	410,000	410,000	0
旅 費 交 通 費	10,000	10,000	0
通 信 運 搬 費	155,000	150,000	5,000
減 価 償 却 費	438,000	438,000	0
消 耗 什 器 備 品 費	15,000	10,000	5,000
消 耗 品 費	350,000	300,000	50,000
修 繕 費	170,000	180,000	-10,000
開 発 費	20,000	10,000	10,000
原 材 料 費	103,000	100,000	3,000
印 刷 製 本 費	45,000	45,000	0
工 事 請 負 費	50,000	60,000	-10,000
燃 料 費	40,000	50,000	-10,000
光 熱 水 料 費	1,750,000	1,700,000	50,000
広 告 宣 伝 費	15,000	10,000	5,000
賃 借 料	1,495,000	1,500,000	-5,000
保 険 料	15,000	0	15,000
諸 謝 金	50,000	50,000	0
租 税 公 課	980,000	993,000	-13,000
委 託 費	300,000	350,000	-50,000
売 上 原 価	20,000,000	20,000,000	0
支 払 利 息	20,000	50,000	-30,000
雑 費	30,000	30,000	0

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
管 理 費	755,000	672,000	83,000
役 員 報 酬	80,000	80,000	0
会 議 費	20,000	10,000	10,000
交 際 費	10,000	10,000	0
旅 費 交 通 費	5,000	10,000	-5,000
通 信 運 搬 費	35,000	40,000	-5,000
消 耗 什 器 備 品 費	10,000	10,000	0
消 耗 品 費	10,000	20,000	-10,000
印 刷 製 本 費	10,000	10,000	0
燃 料 費	10,000	10,000	0
光 熱 水 料 費	20,000	10,000	10,000
広 告 宣 伝 費	20,000	30,000	-10,000
賃 借 料	220,000	220,000	0
租 税 公 課	10,000	10,000	0
支 払 負 担 金	32,000	32,000	0
委 託 費	250,000	150,000	100,000
支 払 利 息	12,000	10,000	2,000
雑 費	1,000	10,000	-9,000
經常費用計	33,236,000	31,788,000	1,448,000
評価損益等調整前当期經常増減額	1,068,000	476,000	592,000
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	1,068,000	476,000	592,000
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,068,000	476,000	592,000
一般正味財産期首残高	2,564,179	3,556,532	-992,353
一般正味財産期末残高	3,632,179	4,032,532	-400,353
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	3,632,179	4,032,532	-400,353



科 目	実施事業会計			その他会計			法人会計		合 計
	交 流 体 験 事 業	販 売 事 業	自 然 活 用 管 理	精 米 事 業	共 通	小 計	法 人 会 計	共 通	
管 理 費	0	0	0	0	0	0	755,000	0	755,000
役 員 報 酬	0	0	0	0	0	0	80,000	0	80,000
交 際 費	0	0	0	0	0	0	20,000	0	20,000
旅 行 費	0	0	0	0	0	0	10,000	0	10,000
通 信 費	0	0	0	0	0	0	5,000	0	5,000
消 耗 品	0	0	0	0	0	0	35,000	0	35,000
印 刷 費	0	0	0	0	0	0	10,000	0	10,000
燃 料 費	0	0	0	0	0	0	10,000	0	10,000
光 熱 費	0	0	0	0	0	0	10,000	0	10,000
廣 告 費	0	0	0	0	0	0	20,000	0	20,000
賃 借 料	0	0	0	0	0	0	20,000	0	20,000
租 税 金	0	0	0	0	0	0	220,000	0	220,000
支 払 金	0	0	0	0	0	0	10,000	0	10,000
支 払 利 息	0	0	0	0	0	0	32,000	0	32,000
雑 費	0	0	0	0	0	0	250,000	0	250,000
常 用 計 画 費	1,385,000	25,003,000	4,960,000	1,133,000	0	31,096,000	755,000	0	33,236,000
常 用 計 画 損 益 等 調 整 前 当 期 経 常 増 減 額	-785,000	2,148,000	-198,000	567,000	0	2,517,000	-664,000	0	1,068,000
評 価 損 益 等 調 整 前 当 期 経 常 増 減 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 経 常 外 増 減 の 部	-785,000	2,148,000	-198,000	567,000	0	2,517,000	-664,000	0	1,068,000
(1) 経 常 外 収 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	-785,000	2,148,000	-198,000	567,000	0	2,517,000	-664,000	0	1,068,000
一 般 正 味 財 産 増 減 額 高	-3,841,135	2,689,484	-184,270	2,225,106	0	4,730,320	1,674,994	0	2,564,179
一 般 正 味 財 産 増 減 額 高	-4,626,135	4,837,484	-382,270	2,792,106	0	7,247,320	1,010,994	0	3,632,179
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指 定 正 味 財 産 増 減 額 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指 定 正 味 財 産 増 減 額 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正 味 財 産 増 減 高	-4,626,135	4,837,484	-382,270	2,792,106	0	7,247,320	1,010,994	0	3,632,179